

市税の軽減措置チェックシート

(1) 軽減措置の内容

担当	経済戦略局産業振興部企業支援課
対象条項	・地方税法附則第15条第41項 ・地方税法附則第64条(令和2年4月7日閣議決定 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による)
対象施設等	・中小企業者が生産性特別措置法に基づき認定を受けた先端設備等導入計画に従って取得した一定の先端設備(地方税法附則第15条第41項) ・中小企業者が生産性特別措置法に基づき認定を受けた先端設備等導入計画に従って取得した一定の事業用家屋及び構築物(地方税法附則第64条)
設定した割合及び参酌基準	1)設定した割合 ゼロ 2)参酌基準 なし
上記1)の割合とした理由	大阪では「生産性の向上」について、「大阪の成長戦略」や「市政運営の基本方針」において、新たに、府市一体となった成長の実現に向けた重要な施策と位置づけ取り組むこととしている。また、今回の設備投資促進支援に関する国施策では、本市中小企業が全国トップの利用実績となっていることから、当該国施策と密接に連携し、施策効果を最大限発揮する環境を整え、生産性の向上の実現に取り組む市内中小企業者等を強力に支援するため。
施策推進のための取組み	1)対象施設等の設置数等の状況と今後見込 特例期間における想定設備投資額:905件、約126億円(令和2年9月末実績) 1,000件、約137億円(令和3年3月末見込) ※なお、現行の先端設備導入計画の目標に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により追加された事業用家屋及び構築物は含んでいないため除いている。 2)本特例措置以外で行っている又は行う予定である支援施策(補助金等) 同じ設備投資を対象とする補助金等は実施していない。
減収見込額等(※)	【制度導入当初】 減収見込額:△78百万円 積算方法:想定設備投資額×税率
導入経費(別途予算要求有)	導入に係る経費(消耗品等)を企業支援事務費から充当

※ 参酌基準により算出した額と、設定した特例割合により算出した額との差額を記載してください。

(2) 直近の見直し状況

見直した時期	
内容	なし

(3) 効果の検証

効果測定方法	(今回) 生産性特別措置法に基づく導入促進基本計画より(平成30年6月6日近畿経済産業局提出) 令和3年3月末時点 認定件数1,000件、設備投資額 約137億円
	(次回) 時期導入促進基本計画は現時点で未作成のため、現計画の実績見込みと同水準で推移すると想定して算出 令和5年3月末時点 認定件数 706件 設備投資額 約119億円(償却資産97億円、家屋22億円)
達成状況	平成30年6月～令和2年9月までの認定件数は905件、達成率90.5%となっており、順調に推移している。

効果の評価		理由
十分効果をあげている	<input type="checkbox"/>	当初想定していた見込み額を上回る実績があることから順調に推移している。
一定の効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/>	
効果に疑問がある	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	

(4) 確認項目

基本的視点		適	不適	説明
1	公益上の必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本件措置は、国施策と連携し、積極的に生産性の向上に取組む市内中小企業者等へ強力な支援を行うことで、新規設備投資による需要喚起や中小企業の成長を促進し、税収の増も図りながら、地域経済全体の活性化に寄与していくものである。
2	手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特例率ゼロ採用により、国関連補助金における支援措置（補助率アップや採択時の加点）が行われること、また、その予算規模も大規模となっていることから、新たに本市の支援措置を講じるより、国施策と連携し、国の予算事業をうまく活用しながら、中小企業者の生産性向上に取組むことが、効率的かつ効果的と考えられる。
3	他の施策との関係	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	大阪産業創造館における中小企業支援策や、(地財)大阪産業技術研究所におけるものづくり産業の基盤技術高度化支援、IT人材のマッチング等を行うIoT推進ラボ事業など、成長戦略等に沿って企業の生産性向上の実現に向けた取り組みを総合的に進めている。
4	減収見込額の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	今回の減収見込み△104百万円(当初想定投資額を上回っているため) 次回の減収見込み△97百万円(実績の投資額と事業用家屋及び構築物が対象となったことを踏まえて試算)

(5) 今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続	<input type="checkbox"/> 見直したうえで継続 <input type="checkbox"/> 廃止する <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 見直ししたうえで継続 <input type="checkbox"/> 廃止する <input type="checkbox"/> その他	現行のまま継続する理由 当初想定していた金額を上回る実績があがっており、企業にとってニーズが高いことが伺えるため、現行のまま継続。	
<input type="checkbox"/> 見直したうえで継続				見直しの理由及び内容
<input type="checkbox"/> 廃止する				見直しの時期
<input type="checkbox"/> その他				廃止の理由
		廃止の時期		

終期設定
令和 4 年度

<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来により廃止
<input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

次回検証年度(予定)
令和 年度

(6) 財政局のコメント(今後の課題等)

平成30年の生産性特別措置法に基づく導入促進基本計画における認定件数の目標及び導入時の見込み額を上回る実績となっており、その設備投資に伴って、事業者の生産性向上並びに中長期的な市税収入の増が期待できるところであるため、(5)の経済戦略局の今後の方向性で良いと考える。
 本特例措置は令和5年3月末をもって終了する予定であるが、各種の本市の施策との相乗効果に努めながら、政策目標の達成に取り組まいたい。